

公社債店頭取引における公正性確保のための弊社社内時価につきまして

2020 年 1 月 17 日

北洋証券株式会社

弊社は、関係法令等に基づき社内において基準となる時価（以下、「社内時価」と言います。）を定め、弊社とのお取引に関連するすべての要因を考慮し取引価格を決定しており、具体的概要は、下記の通りであり、お客さまのお求めに応じ、口頭又は書面によりご説明致します。

記

- （１）社内時価は、当日の取引開始に当たり、お客さまとの取引価格を判断するための銘柄毎のレート（又は価格）です。
- （２）社内時価は、弊社がお客さまと取引を行うに当たって準拠すべき価格であり、前営業日午後３時時点における実勢価格です。
- （３）弊社は、社内時価については、日本証券業協会が発表する売買参考値（平均値）等を用いて算定しております。
- （４）弊社は、社内時価を基準として、売買対象銘柄の種類、市場環境（当日の相場変動を含む。）、弊社の得るべき利益、銘柄固有の流動性及び信用リスク、取引金額の規模、課税・非課税の別等を考慮し、取引価格を決定しております。
- （５）弊社では、原則として、債券種類別、銘柄別に、上記（４）要因を考慮しつつ、社内時価を基準として、５％の値幅の範囲内で取引価格を決定しております。

以 上